

## 平成 30 年度 第 3 回臨時総会議事録

- 1 招集通知年月日 2019 年 2 月 2 日（土）
- 2 開催年月日及び時刻 2019 年 2 月 10 日（日）  
11 時 00 分 ～ 14 時 40 分
- 3 開催場所 岸記念体育会館 1 階会議室（東京都渋谷区神南 1-1-1）
- 4 出席数  
正会員数 81 名  
出席 67 名  
委任状 13 名  
欠席 1 名
- 5 目的事項
  - （1）決議事項  
第 1 号議案 公益法人化に関する件  
第 2 号議案 定款の一部変更に関する件  
第 3 号議案 社員総会規則の制定に関する件  
第 4 号議案 理事等の選任に関する件  
第 5 号議案 平成 3 1 年度事業計画案及び予算案に関する件  
第 6 号議案 山根明前会長、山根昌守前副会長及び内海祥子前常務理事（前副事務局長）の除名処分に関する件
  - （2）報告事項  
第 1 号報告 ガバナンス研修について  
第 2 号報告 各種規則の制定及び改定に関する件  
第 3 号報告 階級変更に関する件  
第 4 号報告 新システム開発の件  
第 5 号報告 会員の処分について

開会 ( 11時 00分)

## 6 会長あいさつ

天候が悪い中、お忙しい中、出席していただきありがとうございます。A I B Aの問題でウズベキスタンのコナクバエフ氏が新団体を作るという報道があります。先週にウズベキスタンとカザフスタンから日本に来て会合をしました。日本連盟としてはJ O CやI O Cと協議をしたうえ方向性を決めると回答しています。基本的には静観をするという事でいきたいと思っておりますのでご理解ください。

## 7 議長選出

会長：鶴木副会長にお願いします。(拍手で承認)

議長：審議上の注意事項を申し上げます。発言者は挙手し議長の指名を得てからお名前を言って発言して下さい。発言は明確なものでお願いします。他人の発言を妨げないで下さい。オブザーバーの発言は認めません。

## 8 議事録署名人選出

議長：署名人は岩井監事、菊池副会長にお願いします。(拍手で承認)

## 9 議 事

### (1) 決議事項

#### 第1号議案 公益法人化に関する件 資料P13

吉沼委員長：公益法人化は公約でもある。メリットは社会的信用性の向上及び税務上の優遇措置があり、デメリットとしてはお金と手間がかかるが、組織のガバナンス向上のためには必要なものであると考えます。

進行状況としては、専門家の支援が必要なためコンサルタントを探し「山田&パートナーズ」と委嘱契約を結びました。今回の総会の決議事項は公益法人化を目指すうえで必要な決議事項となっていますので今後の決議を宜しくお願い致します。日本連盟が公益法人化に向かう事についての決議をこの場でお願いしたいと思っております。

議長：第1号議案について採決を行います。(拍手で承認)

「公益法人化を進める」ことを議決しました。

#### 第2号議案 定款の一部変更に関する件 資料P14～29

戸田顧問：公益社団法人化に必要な部分と権限分配の明確化、手続きの明確化の観点から修正させていただきました。資料を見ていただき重要な変更点のみ説明し決議に移らせてもらいます。

4条(10) 上部団体との関係について。

7条2 暴力団等との関りについて。

15条 総会について、誤植となりますが(4)の並びにから後ろを削除。

25条 権限分配の明確化、手続きの明確化の観点から社員総会規則を設ける第3号議案で決議してもらいます。

27条 役員を選任について親族や一定の関係のある方で大半を占めることはできない。

35 条 理事会の職務について、業務執行理事の役割、理事会への報告について。

40 条 理事会で定める理事会規則について。

41 条 専門委員会については理事会の決議で定める。

10 章 財務管理の適正化について。

59 条 フェアプレーガイドラインの要請から仲裁の申し立てができる。

岩手山本氏：30 条の理事の任期について定時総会までとあるが臨時総会で役員改選をするのはおかしいのではないか。定款の記載では 5 月までの任期になるので本日決められる役員は 2 年 3 ヶ月の任期となる。

戸田顧問：2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会なので 1 年 3 か月後となります。昨年 9 月の総会では現在の役員は 2 月までの暫定という決定でした。

岩手山本氏：定款の中に理事の選出方法を書いていないが理事になるためにはどうすればいいのか。

戸田顧問：理事会の中で理事の選任に関する規則を定めました。先週の理事会で議決されましたので近々ホームページでアップされると思いますが少し説明します。理事会で推薦するもの 30 名以内、各ブロック 9 名以内、学識経験者 5 名以内としています。総会において修正動議として推薦することは可能です。決議をして過半数が認めることは必要ですし、定員を超える場合は得票数の多い順に決定していきます。

岩手山本氏：理事候補はだれが選ぶのか。

戸田顧問：理事会です。

岩手山本氏：ではそのことを定款に記載しなければいけないのではないのか。

戸田顧問：総会の議案は理事会が決定すると法律上なっています。

岩手山本氏：理事会で選んだ人しか候補にならないのか。

戸田顧問：8 週間前までに議案を提出すれば議題として取り上げます。

岩手山本氏：同じ人しか選ばれないシステムだと思います。今後、定款を検討してもらいたい。

戸田顧問：今後も議論は重ねていくべきだと思います。

千田理事：今回の理事候補選任はブロック理事、会長、副会長、専務理事で選考委員会を開きました。そのことを明文化する必要はないのか。

戸田顧問：理事の選任は業務執行に関わる事なので理事会で細則は決めていけばと思います。

佐藤理事：理事の選任方法は重要な事なのでブロックから推薦していくことは可能ではないか。

門田理事：A I B A は国際ボクシング連盟ではなく「協会」の方がいいのでは。

議長：訂正させていただきます。

愛知小斉氏：役員の任期は具体的にいつからいつまでか。

戸田顧問：今回は承認された日から 2020 年の 5 月の定時総会です。

議長：第 2 号議案について 3 分の 2 の賛成が必要です。挙手で採決を行います。（多数で承認）  
**「定款の一部変更」について議決しました。**

戸田顧問：誤字など内容の変更に伴わない軽微な変更については会長権限とすることについて承認をお願いします。

議長：会長一任でよろしいか採決を行います。（拍手で承認）

**「内容の変更に伴わない軽微な変更は会長一任」を決議しました。**

### 第3号議案 社員総会規則の制定に関する件 資料P30～35

戸田顧問：社員総会の進め方、議長の権限などを定めたものになります。内容は一般的なものになっています。例えば第6条で理事及び監事の出席義務、第7条で委員会の委員長は議長の許可を得て総会に出席できる、第4章では議事の運営、第5節の修正動議等に関すること、第24条では議長の解任なども提案できる。採決に関することなどを明確にしています。その他、総会の権限などを定めています。この議案についても内容の変更に伴わない軽微な変更は会長権限という採決もお願い致します。

議長：第3号議案について3分の2の賛成が必要です。挙手で採決を行います。(多数で承認)  
「社員総会規則の制定」について議決しました。

軽微な変更は会長一任でよろしいか採決を行います。(拍手で承認)

「内容の変更に伴わない軽微な変更は会長一任」を決議しました。

### 第4号議案 理事等の選任に関する件 資料P37

稲田理事：関西の樋山氏を理事候補として修正動議を提出してもよろしいか。

会長：私も樋山氏の経験等は理解しておりますし理事会では理事候補として挙げました。今のボクシング連盟には必要な人材です。しかし世間一般の目からすると、理事として復帰するのは早すぎるという意見が多数でした。実際の採決でも承認されませんでした。またの機会の議題とする事はできませんか。

稲田理事：わかりました。修正動議を取り下げます。次の機会には宜しく申し上げます。

山形三浦氏：9月から変更があった方がいたら教えてほしい。

事務局長：この資料は先日の理事会で決議した内容です。

愛知中村氏：東海ブロック理事は変更になっているのでお願いします。

中村常務理事：先日の理事会で全国高体連の代表を1名理事に入れることで承認を得たと思いますが。

議長：新年度の正式な決定を待って5月に承認を得たいと思います。

会長：高体連から推薦する理事の役職を教えてください。

中村常務理事：委員長でお願いします。

議長：第4号議案について理事及び監事の全員が、本総会終結をもって任期満了退任となるので、新役員の選任を行います。名簿に沿って1人ずつ採決を行います。挙手でお願いします。

内田貞信、鶴木良夫、菊池浩吉、坂巻義男、梅下新介、中村 司、小坂則夫、池端敬介、浅村雅則、小山田裕二、中島成雄、鈴木大輔、門田 治、木庭浩一、山本保義、大政邦弘、林田 豊、安川浩樹、石橋 勇、仲間達也、佐藤義裕、関口 孝、後藤知里、山口 壮、井崎洋志、吉沼 茂、本 博国、清水正澄、千田 清、小斉 忍、稲田庄太朗、西山 充、三宅信一郎、川上栄秀 (全員挙手で承認)

議長：以上、「34名の理事選任」を決議しました。

あわせて、戸田裕典を顧問、岩井翼、泉重樹を監事に選任することについて、(全員挙手で承認) 決議しました。

## 第5号議案 平成31年度事業計画案及び予算案に関する件 資料P38～40

事務局：資料P38に国内大会、国際大会、国内会議について記載しています。

鶴木副会長：第9回UJ大会は3月21日、22日に石川県。全国選抜大会は3月22日～26日に石川県で開催いたします。

鹿児島竹ノ脇氏：オリンピック選考に向けて選手はどこにピークを持っていけばいいのか。合宿等に選ばれる基準は。その案内については平等に連絡をお願いしたい。

小山田常務理事：AIBAの動向が難しい状況です。オリンピックが開催されることを前提として準備を進めています。4月のアジア選手権も開催されるという事しか決まっていません。9月の世界が予選となるのかも不明です。ピークについてはアジア選手権を目指してほしいしこの中にあるもの以外にも大会の案内は来るので強化につながる大会を吟味しながら参加していきたい。国内では11月の全日本選手権が大きな基準となりますし今年度3月のアジア選手権代表選考でも3位までを決定するので、その選手を軸に強化をしていくことになるかと思えます。

鹿児島竹ノ脇氏：今後も情報提供をお願い致します。

議長：他になければ予算案についてお願いします。

事務局：資料P39～40の収支予算書を簡単に説明します。前年度予算、前年度決算と比較して記載しています。前年度の収支は予算と決算の乖離が七千万円以上あります。今回からは経理職員も増員し予算管理を行いました。この予算書をもって公益法人化の申請を行います。指摘を受けた修正点が反映されていなかったので訂正をお願いします。

吉沼委員長：予備費については削除し、雑支出で計上します。そのため雑支出が223万円となります。

議長：第5号議案について採決を行います。（拍手で承認）

「平成31年度事業計画案及び予算案に関する件」について議決しました。

## 第6号議案 山根明前会長、山根昌守前副会長及び内海祥子前常務理事（前副事務局長）の除名処分に関する件 資料P49～60

戸田顧問：山根明前会長に弁明の機会を付与する書類を送付していますが、そのまま書類が送り返されました。処分事由は書面に記載の通りです。理事会では除名処分に当たると決議しましたので総会に諮りたいと思います。

議長：山根明前会長の除名処分について挙手で採決を行います。（多数で承認）

「山根明前会長の除名」について決議しました。

戸田顧問：山根昌守氏の処分について同じく弁明の機会を付与する書類を送付していますが弁明はありませんでした。処分事由については書面に記載の通りです。理事会では除名処分に当たると決議しましたので総会に諮りたいと思います。

議長：山根昌守前副会長の除名処分について挙手で採決を行います。（多数で承認）

「山根昌守前副会長の除名」について決議しました。

戸田顧問：内海祥子前常務理事に弁明の機会を付与する書類を送付しました。処分事由については書面に記載の通りですが資料のP55からの反論及び求釈明書が届きました。理事会の方で協議をした結果、具体的な説明を求めている部分については今回の処分事由からは

保留として現時点で認定できる事実のみで決議を行ってもらいたいと思います。具体的にはアスリート助成金の分配の隠蔽ですが内海氏は弁明をされています。

議長：内海祥子前常務理事の除名処分について挙手で採決を行います。(多数で承認)

「内海祥子前常務理事の除名」について決議しました。

## (2) 報告事項

### 第1号報告 ガバナンス研修について 資料P01～12

- ・椿原弁護士による講義

### 第2号報告 各種規則の制定及び改定に関する件 資料P36

- ・戸田顧問：詳細については今後ホームページにアップする内容をご覧ください。  
内容はフェアプレーガイドラインやJOC、JSC等の要請に沿うものとしています。  
公益法人化にも必要な内容です。その他にも理事の定年を75歳に定めています。

### 第3号報告 階級変更に関する件 資料P41

- ・小山田常務理事：エリートの階級についてAIBAが発表した2020年の実施階級に日本独自の階級を提案し先日の理事会で承認をいただいたものです。オリンピック階級8階級に独自の4階級を追加します。日本スポーツ協会との確認が必要ですが国体の成年の部もこの10階級で実施したいと思います。
- ・中村常務理事：ライトフライは49kgがいいのではないかな。
- ・小山田常務理事：AIBAに準じて行いたい。
- ・長崎梅村氏：4月1日からの実施でしょうか。
- ・小山田常務理事：来年度に関わる大会から始めて下さい。
- ・小坂常務理事：国体予選が始まるので早めに日本スポーツ協会との確認をお願いしたい。

### 第4号報告 新システム開発の件 資料46～47

- ・事務局：WEBサイトの開発によって登録や大会参加申込等も簡略化されます。また各委員会と日連、地方連盟と日連も情報共有ができます。ホームページのリニューアルも行います。
- ・事務局および会長より新ホームページについて説明
- ・動画、スポンサーページ、通報システム、永年の登録番号を付与(ID)等
- ・各都道府県にホームページを作ってもらいリンクさせる。日連に10万円寄付していただき同じ形式のものを作成する。

### 第5号報告 会員の処分について 資料P48

- ・戸田顧問：福岡県の古賀理事のルール違反の報告がありましたので厳重注意といたしました。

## その他

中村常務理事：セカンド制度について

- ・前回の理事会でも提案したセカンド制度の見直しについて、全国高体連でアンケート

を取って、制度見直し・廃止を望む意見が95%であった。

・次の2点に絞りお諮り頂き、理事会で承認を得たい。

①テクニカルミーティングを取りやめて、連絡事項と監督会議の中で実施する手法に出来ないか？大幅なルール変更があった場合や、主催者側が認める場合は、この限りでなくテクニカルミーティングを開催することが出来ることとする。

②現行では、セカンドに付くものは、全ての者がセカンド資格を必要としていたが、資格者はチーフセカンド1人でもセカンドが出来るように出来ないか？

この2点についてご審議願いたい。

議長：決議することではないので、理事会にて審議してご報告します。

神奈川山本氏：セカンド資格の件で、これからセカンドする人の基準、プロ出身の登録の件も含めて理事会でご審議頂きたい。

議長：そのように審議します。

小坂常務理事：昨年10月の福井国体で国体の選手決定について問題がありました。

・地区大会の階級で、ブロック、本大会に出場（階級変更は認められない。）しなければならないのに、階級変更して出場している県がありクレームがあった。

選ばれた選手が何らかの理由で出られなくなった場合は、その階級の次選手で出場しなければならない。

・予選をしないで選考している県がある。予選（選考会を含む）をしないで選考してはならない。これらを各県に持ち帰り、説明をして周知徹底して下さい。

千田理事：・会長から各県50万円のスポンサーを作って欲しいとあったが、各県だけではなく、ブロックにおいても相談して欲しい。各県、各ブロックによって環境が違うので検討をさせて欲しい。

・各県で新しいHPのシステムを作って欲しいとあったが、一県10万掛かると言われましたが？お話はお話として承ります。

会長：あの程度のHPを作ろうとしたら、数百万円から一千万円掛かると思います。あれに近いものを各県に作って欲しい。各県に10万円寄付するつもりで使って欲しい。

広島田浦氏：・各県50万の話し、新しいシステムの10万の話を持ち帰って報告したい。

・なかなか厳しい状況であることは、わかって欲しい。

事務局長：・日本連盟主催の大会（全日本選手権、全日本社会人選手権等）を開催する都道府県は資金調達が大変だと思う。

・資金が集まれば、全額を日本連盟が負担して開催出来るようになる。ただし、運営はお願いすることにはなる。→開催がどの県になっても資金調達の苦労がなくなる。

・HPの件は、簡単なものを作っても30万円を超える。運用中のトラブルについても、内田会長の会社の方で対応してくれるので、安いのではないかと。

・対案だが、50万円については、役員の数比率で平均値として考えれば、一人の負担としては変わらないのではないかと？

福井県西川氏：菊地副会長の言われていることは、理事会での決定事項か？提案か？

事務局長：提案です。

長崎梅村氏：・昨年12月に長崎県で開催した、第70回全日本社会人ボクシング選手権大会、第17回女子ボクシング選手権大会が無事に開催出来て感謝しております。

・AIBAでは、国際大会開催に関するマニュアルがあるが、長崎県連からもこのようなものを作ってはどうかと日本連盟にも提案しておりますのでご検討頂けたらと思います。

山形三浦氏：50万円と10万円の話ですが、各県や各ブロックに持ち帰って協議したい。

佐藤理事：スポンサーの50万円の話だが、北海道でのことを考えての事だが、各学校のOB等や起業された方から大きい金額を集めるのではなく、50人から一口1万を集める事を考えたらそんなに大きい金額ではないのではないか。

千田理事：・2020年のインターハイ岩手県釜石市に1/21全国高体連から岩手県高体連に正式決定が通知された。岩手県高体連から岩手県連盟に開催通知と協力要請も来た。

・釜石市は医師が不足している。医師免許を持ってボクシングに携わっている医師の方、手弁当でご協力をお願いします。

中島理事：・先ほどからの10万・50万の話だが、迫力が足りない。理事の方々も15万円出すから位の事は言って欲しい。会長いかがでしょうか？

会長：私は300万円くらい出しておきます。

吉沼理事：アマチュア復帰の件について東京都で3人の復帰願いを提出している。問い合わせが来ており、申し訳ない状況ですが、どうなっていますか？

事務局長：今まで取り組みが出来ない状況であったが、職員も増えてようやく着手出来ます。出来る限り急ぎます。

静岡葛本氏：プロからの復帰に関する引退証明書の様式があれば簡単に手続きが出来るのだが？

事務局長：書式を作成し、HPでダウンロード出来るようにする。

小山田常務理事：資料にH30年度ランキングを添付しているのでご確認下さい。

福井西川氏：男子シニアフライ級 柏崎刀翔の所属県 石川× → 福井○

京都府西嶋氏：女子シニアバンタム級 濱本紗矢× → 濱本紗也○

山形三浦氏：男子シニアライトヘビー級 栗田琢朗× → 栗田琢郎○

議長：他に何かありませんか？なければ、長時間に渡りご審議ありがとうございました。これにて第3回臨時総会を終了致します。ありがとうございました。

閉会 ( 14時 40分)